

公益財団法人 市原国際奨学財団

2027年度 給与奨学生 募集要項（日本国籍用）

（奨学金の概要）

1. 愛知県内の大学・大学院に在学していて、経済的理由により修学が困難な学生に対し、奨学資金を給与することにより、国際社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的としています。
2. 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与型奨学金を除き、JASSO を含む他の給付型奨学金との併用はできません。
3. 奨学金の返済義務はありません。

（応募資格）

1. 愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）および大学院に2027年4月に在籍している者。
2. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により援助が必要と認められる者。
3. 応募基準を満たし、進級・進学が見込まれる者。

※2027年度に留学を予定している学生については、上記3つの応募資格を満たしていれば応募できます。

（各校からの推薦人数）

- 1名～3名（推薦人数が1名以上の場合は、必ず、継続・新規含めての大学側の推薦順位を記載し提出してください。）

（奨学金の給与期間）

給与期間：2027年4月から1年間。

ただし、多年度にわたって継続（申込）することはできません。

（奨学金の給与額）

給与額：年額60万円（月額 50,000円）

（応募基準）

1. 家庭収入基準の上限目安
 - （1）同一生計者全員の年収・所得金額（申込の前年一年分）が対象となります。収入基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。
 - （2）家計状況：収入・所得が下記表記載の金額以下であることが目安となります。

世帯人数	給与所得者 （源泉徴収票の支払金額）	給与所得者以外 （確定申告書等の所得金額）
2人世帯	500万円	200万円
3人世帯	600万円	250万円
4人世帯	700万円	300万円
5人世帯	800万円	370万円

(募集締切)

2026年10月15日(当公財事務局宛必着)

(申込方法)

応募者は、次の書類を取り揃えた上、大学長経由で提出してください。

※ホームページ (<https://www.ichihara-isf.or.jp>) からダウンロードできます。

1. 提出書類(提出書類一式は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。)

(1) 奨学生願書(所定様式) ※本人の写真(上半身正面向き) 貼付

※必ず全て手書きで記入すること。

(2) 推薦書(所定様式)

※推薦者は、在籍校で専門授業又は研究指導を担当している方

(3) 在学証明書(原本)

(4) 成績証明書(原本)

- ・ 大学1年生は卒業した高等学校の3年間の調査書
- ・ 大学2～4年生は在籍大学の1年生から直近の成績証明書
- ・ 大学院生は直近の成績証明書と大学学部の成績証明書

(5) 同一生計者全員(応募者本人を含む)の所得証明書(前年の所得の証明)

① 給与所得者…源泉徴収票の写し

(手書きの場合、発行団体の押印があるものに限る)

② 自営業者…確定申告書の写し(所轄税務署の受領印があるものに限る)

③ その他、市役所発行の所得証明、税務署発行の納税証明書も可

(6) 世帯全員分の住民票の写し(原本)

※※直近3ヶ月以内に発行された、**続柄**及び**本籍**が記載されたもの。

※マイナンバーの記載がないもの。

(7) 小論文

① 新規応募者テーマ「将来の夢・抱負」または「大学生活における目標」

② 継続応募者テーマ「現在の研究・勉学について」

※所定の400字詰め原稿用紙2枚以内に横書きで記載してください。

※原稿用紙に大学名、氏名、テーマを記載してください。

※パソコン入力・手書き記入どちらでも可。

(選考方法)：選考結果及び判定理由は公表いたしません。

1. 第一次選考 書類審査 結果は2026年12月25日までに通知

2. 第二次選考 面接審査 2027年1月中旬～2月末の間に名古屋市内で実施
なお、面接該当者が面接に出席できない場合は、辞退として取り扱います。(正式の日時・場所は第一次選考通知時連絡)

3. 最終選考 選考委員審査(本人出席の必要はありません) 2027年3月に実施

4. 内定通知 2027年3月31日までに通知

5. 正式決定は、愛知県内の大学へ進級・進学したことを証する証明書と誓約書を提出し、2027年4月開催予定の授与式へ出席することで奨学生として決定とします。

(選考結果通知方法)

選考ごとに在学大学長を通じ、本人に連絡します。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
2. 当公財が定める規則を守り、当公財及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。
3. 当公財が奨学生のために行う各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。
ただし、2027年度留学予定者については、各種行事实施日に留学中で日本に帰国していない場合は、欠席を認めるものとする。
4. 当公財が指定する提出物を提出期限までに提出すること。
5. 当募集要項に記載されている応募資格の条件を遵守し、抵触する場合は直ちに届け出ること。

(個人情報の取り扱い)

当公財に提出いただいた個人情報は、奨学生選考及び奨学金給付に関する手続き以外の目的には使用いたしません。

以上

書類提出先および連絡先

〒450-0002 名古屋市中村区名駅 4-5-27 大一名駅ビル 1階
公益財団法人 市原国際奨学財団

<https://www.ichihara-isf.or.jp>

TEL (052) 551-1800

E-mail : ichihara@ichihara-isf.or.jp

事務局 : 村岡、赤塚